

① 申込み



② 査定・換金



③ 寄附



※ 企業様が企業名で参加される際、企業の規模等により、リサイクル募金の査定価格に消費税の支払いが必要となることがあります。 税務ご担当と相談しての参加をおすすめします。

鎌倉市ホンの気持ち寄附 申出書

鎌倉市長 様

年 月 日

私は、下記の事項に同意し、「鎌倉市ホンの気持ち寄附事業」に参加します。

私は、下段にある嵯峨野株式会社（以下「協力事業者」という。）との売買契約に基づき売却した書籍等の売却代金相当額を、協力事業者が私の代理人として鎌倉市に支払い、これを鎌倉市が受領し、寄附として受諾することをもって、鎌倉市に対する私の寄附行為が成立するものとします。

フリガナ			
氏名（署名）			
住 所	（〒 — ）		
電 話	— —	E-mail	@

※ご記入いただいた個人情報は、鎌倉市個人情報保護条例の規定に基づき、本事業に関する事務以外の目的には使用しません。

最後に、以下の点にご確認いただき、□に「レ」をお願いします。

ホームページに寄附者のお名前を掲載させていただく場合があります。掲載を希望する場合は右記の□にチェックをお入れください。	<input type="checkbox"/> 芳名掲載を希望する
本寄附金は、税控除の対象となりますので、納付証明書をご希望の方は、お申出ください。なお、寄附金の納付日は、協力事業者が市へ売却代金相当額を市へ入金した日となります。	<input type="checkbox"/> 納付証明書を希望する

-----（切り取らないでください）-----

嵯峨野株式会社ホームページ(<https://sagano.ne.jp/>)の「個人情報の取扱いについて」にご同意の上、下記にご署名をお願いします。

嵯峨野株式会社 様

年 月 日

私は、「鎌倉市ホンの気持ち寄附事業」の参加にあたり必要な下記の事項について、御社と契約します。

- 私は、鎌倉市へ書籍等の売却代金相当額を寄附するにあたり必要となる自己が所有する書籍等（以下「本件物品」という。）の売買契約を嵯峨野株式会社（以下「協力事業者」という。）と締結します。
- 売却代金の算出は、協力事業者の査定方針に従います。なお、売却代金については、後日提示された際に異を唱えず、本件物品の返還及び売却代金の支払いを協力事業者に請求いたしません。
- 私は売却代金を受領しません。私の売却代金相当額を私の代理人として鎌倉市に支払い、寄附してください。

フリガナ			
氏名（署名）			
生年月日	大・昭・平	年	月 日
住 所	（〒 — ）		
電 話	— —	E-mail	@

※ご記入いただいた個人情報は、鎌倉市個人情報保護条例の規定に基づき、本事業に関する事務以外の目的には使用しません。